

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
1 令和2年7月豪雨からの創造的復興 【施策1】被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み 施策1-①すまい・コミュニティの創造			1 災害廃棄物の早期適正処理支援 令和2年7月豪雨に伴う災害廃棄物処理について、関係省庁・団体等と連携して、仮置場の設置・運営、公費解体など市町村の取組みを支援した。 ・公費解体：23市町村中20市町村の公費解体終了（完了率99.9%） ・仮置場：すべての市町村で災害廃棄物の搬出、原型復旧が完了（完了率100%）	
施策1-③災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり	392,467	332,985	1 水道施設の早期復旧及び災害に強い強靱な水道施設の整備 国庫補助制度を利用して、市町村が実施する令和2年7月豪雨で被災した水道施設の復旧事業及び老朽施設更新等による耐震化事業・耐災害性強化事業など水道施設整備を支援した。 ・実施市町村 水道施設災害復旧事業 八代市他5市町村 生活基盤施設耐震化等事業 上天草市他9市町村等 水道水源開発等施設整備事業 上天草市	環境整備費のうち P207～P209
施策1-④地域の魅力の向上と誇りの回復	13,298	12,755	1 九州自然歩道利用促進対策事業（地方創生推進交付金活用） 地域が有する豊かな自然と文化の更なる観光利用を促進するため、有識者等からの意見を参考に9つの新たな歩道ルートを設定し、地元高校生と連携した利活用ワークショップを実施した。	観光費のうち P310～P312
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応 【施策2】持続可能な社会の実現 施策2-①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止	17,144	16,625	1 消費者自立のための生活再生総合支援事業 熊本地震や令和2年7月豪雨の被災者、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う困窮を含む消費生活上の課題を抱えた方の生活再生に向け、家計診断、生活資金の貸付、個別要因に応じたトラブル解決支援、債務整理の支援を団体に委託して実施した。 （※貸付に当たっての原資調達及び審査は受託団体が実施） ・令和3年度実績：新規面談件数949件（前年度比：6.9%減）、貸付26件（総額9,717千円） ※新規面談949件のうち、コロナ関連の相談件数386件（40.7%）	消費者行政推進費のうち P175～P177

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名														
3 熊本地震からの創造的復興 【施策2】創造的復興の推進 施策2-③阿蘇地域の振興	459,263	255,593	1 国立公園満喫プロジェクト推進事業 世界水準のナショナルパークを目指す「国立公園満喫プロジェクト」に選定された阿蘇くじゅう国立公園内において、火口周辺の退避壕の整備等を行った。	観光費のうち P310 ~ P312														
4 将来に向けた地方創生の取組み 【施策3】安全・安心な社会の実現 施策3-②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり	86,725	76,464	1 消費者行政推進対策事業 熊本県消費生活条例等関係法令に基づき、県民からの契約トラブル等の相談を受け、消費者被害の救済を図るとともに、不当な取引行為や消費者に誤認を与える恐れがある表示に対して改善指導を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・特定商取引に関する法律に係る処理件数：4件（文書指導：0件、口頭指導：4件） ・不当景品類及び不当表示防止法に係る処理件数：7件（文書指導：0件、口頭指導：7件） 2 消費生活相談・啓発事業 県消費生活センターにおいて消費者からの相談に対する助言・あっせん等を行うとともに、消費者被害情報の提供や啓発を行うことにより消費者被害の未然防止と早期救済を図った。 また、市町村に対する助言・指導等を行った。 (1) 消費生活に関する相談・商品テストの実施等 <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数：4,533件（うちコロナ関連：205件、熊本地震関連：29件、豪雨関連：2件） うち苦情相談等に伴う商品テスト等 商品テスト：3件、技術回答：170件 うち危害・危険に関する相談：91件 ・契約金額、既支払額、被害回復額、あっせん等の状況 <table border="1" data-bbox="996 1061 1413 1326"> <thead> <tr> <th colspan="2">令和3年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>契約金額</td> <td>21億1,100万円</td> </tr> <tr> <td>既支払額</td> <td>6億8,800万円</td> </tr> <tr> <td>被害回復額</td> <td>1億6,300万円</td> </tr> <tr> <td>あっせん件数</td> <td>497件</td> </tr> <tr> <td>あっせん率</td> <td>11.0%</td> </tr> <tr> <td>あっせん成立率</td> <td>84.7%</td> </tr> </tbody> </table>	令和3年度		契約金額	21億1,100万円	既支払額	6億8,800万円	被害回復額	1億6,300万円	あっせん件数	497件	あっせん率	11.0%	あっせん成立率	84.7%	消費者行政推進費のうち P175 ~ P177
令和3年度																		
契約金額	21億1,100万円																	
既支払額	6億8,800万円																	
被害回復額	1億6,300万円																	
あっせん件数	497件																	
あっせん率	11.0%																	
あっせん成立率	84.7%																	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策3-②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり)</p>			<p>(2) 消費者被害情報提供及び啓発 ・消費者トラブル注意報等の発出：14回、熊日Q&A掲載：26回</p> <p>3 地方消費者行政推進事業 市町村及び県の消費生活相談窓口の機能強化及び消費者教育推進のための事業を実施した。</p> <p>(1) 県内市町村の消費生活相談員の配置など市町村消費者行政推進のための市町村補助の実施 ・令和3年度実績：29,704千円 対象市町村：33市町村</p> <p>(2) 県の相談員による市町村相談員への実務指導 ・県消費生活センター受入研修：4市（人吉市、玉名市、上天草市、阿蘇市） ・巡回訪問：1町（高森町）</p> <p>(3) 市町村の消費生活相談能力向上のための助言・指導 ・市町村相談窓口からの相談対応：53件</p> <p>(4) 県消費生活センター顧問弁護士による助言 実績 10回</p> <p>4 消費者教育推進事業 民法改正に伴い、令和4年度（2022年度）から成年年齢の引下げが行われることを踏まえ、若年層への消費者教育の一層の充実を図るため、令和元年度から「消費者教育コーディネーター」を設置し、学校現場のニーズを把握するとともに、「高校生等のための消費生活講座」の活用を教育委員会関係課及び私学教育関係課とともに県内高等学校等に依頼し、実施した。</p> <p>5 地方消費者行政強化事業（R3経済対策分） 新型コロナウイルス感染症の拡大及び令和2年7月豪雨の影響で増加した複雑・高度な消費生活相談に対応するため、国の交付金を活用し無料法律相談会を開催した。 ・実施回数4回（熊本市、八代市、人吉市、阿蘇市） 相談件数：計11件</p> <p>6 ICTを活用した市町村支援事業 県及び市町村に通信用タブレットを配置し、既存の民間ICTシステム（テレビ電話システム又はテレビ会議システム）を活用することにより、県内市町村の消費生活相談能力の向上を促し、消費者被害の未然防止、早期救済を図った。 ・タブレット配置台数：27台（27市町村）</p>	

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
施策3-③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造	116,135	100,442	<p>1 犯罪被害者等支援推進事業</p> <p>令和3年4月策定の「熊本県犯罪被害者等支援に関する取組指針」(第4次)に基づき、犯罪被害者等支援のための各施策を推進した。</p> <p>(1) 広報・啓発</p> <p>子どもの犯罪被害者等への支援に関するリーフレット(6,000枚)、性暴力被害者のためのワンストップ支援センター「ゆあさいどくまもと」のリーフレット(8,000枚)、マスコット(2,000個)や高校生向け学習用リーフレット(6,000枚)の作成・配布や犯罪被害者の講演の動画配信を行った(179回視聴)。</p> <p>(2) ワンストップ支援センター</p> <p>24時間体制での電話相談、面接相談や直接支援活動を行う「ゆあさいどくまもと」の運営(相談件数：1,628件)。</p> <p>(3) 熊本県犯罪被害者等見舞金制度</p> <p>犯罪被害者等に被害発生直後から発生する当面の経済的負担を軽減するため、見舞金の給付制度を開始した(遺族見舞金2件、重傷病見舞金1件給付)。</p> <p>2 再犯防止推進事業</p> <p>(1) 地域再犯防止推進モデル事業の成果報告</p> <p>「地方公共団体における再犯防止の取組を促進するための協議会(全国会議)」において、パネリストとして本県のモデル事業(平成31年4月～令和2年8月)の成果等について、情報提供を行った。</p> <p>・日時：令和3年6月18日(オンライン形式)</p> <p>(2) 熊本県再犯防止推進講演会の開催</p> <p>県全体で再犯防止推進の機運を高めていくため、元受刑者等の社会復帰の指導等を行っている「NPO法人オリーブの家」理事長青木康正氏を講師として「立ち直りを支える社会を目指して」というテーマで講演会を開催した。</p> <p>・日時：令和3年11月29日～12月27日(YouTube配信：208回視聴)</p> <p>(3) 連絡調整</p> <p>熊本県再犯防止推進計画の推進、再犯防止関連事業や会議等の成果・内容の確認、事業報告等のため熊本県再犯防止連絡協議会を開催した。</p> <p>・日時：令和4年3月(書面開催)</p>	諸費のうち P134～P136

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策3-③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造)</p>			<p>3 人権施策推進事業 「熊本県人権教育・啓発基本計画」に基づき、人権教育・啓発に関する取組みを総合的に推進した。</p> <p>(1) 熊本県人権施策・啓発推進委員会(委員14名)の開催：12月 (2) 熊本県人権教育・啓発推進本部の開催：書面決議</p> <p>4 広報・啓発事業 県民の人権意識の高揚を図るため、各種の広報・啓発活動を実施した。</p> <p>(1) 人権フェスティバルの開催：11月(250人) (2) 熊本ヴォルターズと連携した啓発活動 ① ホームゲーム試合会場での啓発：9～12月(4回、観戦者5,196人) ② 選手等による人権教室の開催：3校 (3) 各種媒体を活用した広報 ① 様々な人権に関する広報・啓発 ・テレビ広報(311回)、ラジオ啓発番組(64回)、新聞広告(16回)、情報紙広告(1回) ・ディスプレイWEB広告：8～9月(1回) ・チラシ制作(1,092カ所配布)、ポスター制作(163カ所配布) ・人権啓発パネル展：11～12月 ・ウェットティッシュ制作、マスクケース制作 ② 新型コロナウイルス感染症に関連した人権への配慮について広報・啓発 ・テレビ広報(118回)、ラジオ広報(120回)、新聞広告(16回) (4) 人権情報誌(コッコロ通信)の発行：3回、計21,000部 (5) 人権啓発作品(人権メッセージ)募集：応募2,669作品 (6) コッコロ隊の派遣：12回</p> <p>5 研修・人材育成事業 人権教育・啓発に係る指導者等の人材を育成するため、研修会等を実施した。</p> <p>(1) 人権同和問題講演会(兼所属長等研修)：11月 受講者 213人 (2) 人権啓発WEB講座：7月～3月 受講申込者 560人 視聴 8,089回 (3) 登録講師の派遣：34回 受講者 3,771人 (4) 事業主等研修会(動画研修)：8月～9月、視聴回数3,292回</p>	

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策3-③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造)			<p>6 相談事業 人権問題全般についての相談窓口を設置し、県内の各相談機関との連携を図りながら、相談者が主体的に問題解決に取り組めるよう、助言や情報提供を行った(相談件数：136件)。</p> <p>7 人権啓発活動市町村委託事業 国からの人権啓発活動委託事業を市町村に再委託し、市町村が行う啓発活動を支援した。</p> <p>8 市町村連携支援事業 人権教育・啓発に関する計画の推進支援、講演会・研修会等の講師の紹介、情報の提供、市町村との意見交換等を行った。 また、戸籍謄本等の不正取得を防止するための本人通知制度についての情報提供等の支援を行った。(令和4年3月現在、21市町村が導入済み)。</p> <p>9 くまもとの女性活躍促進事業 女性の社会参画を加速化するため、産学官連携による「熊本県女性の社会参画加速化会議(17人)」で策定した会議参加団体が連携して取り組む“加速化戦略”に基づき、次のとおり実施した。</p> <p>(1) 女性経営参画塾 企業の女性管理職等に対し、役員など経営参画に必要なノウハウ、知識等の習得を図るとともに、意識改革を図るため、全7回にわたる講座を開催した(参加者：20人)。</p> <p>(2) 女性経営参画塾ネットワーク構築促進事業 女性経営参画塾の修了生(185人)が、自ら運営や研修の企画等を行うネットワーク構築に向けた研修会を実施した。</p> <p>(3) 女性のキャリアアップ支援事業 女性の経営参画や未経験の分野への挑戦意識を高めるため、キャリアアップをめざす、初任～中堅職員向け、管理職候補職員向けに対してそれぞれ講座を実施した(参加者：30人(初任～中堅職員向け)、30人(管理職候補職員向け))。</p> <p>(4) 企業トップセミナー 中小企業の経営者、人事労務関係の管理職を対象とし、基調講演や先進企業の事例発表を実施した(参加者：120人)。</p> <p>(5) 女性活躍交流促進事業 女性管理職比率が全国1位の徳島県経済団体トップと、全国2位の熊本県の経済界トップ、そして蒲島知事が、地域の再生につながる女性活躍の課題や未来に向けた展望等を語り合うフォーラム等の「ヒゴロッカサミット2021」を開催した(参加者：220人)。</p>	社会福祉総務費のうち P163～P165

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>(施策3-③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造)</p>			<p>(6) 孤独・孤立に対する熊本型寄り添い支援事業 コロナ禍で困窮し孤独や孤立状態にある女性に寄り添って悩みを聴き、様々な支援を周知し、必要な支援に繋げていく地域別相談会を県央・県北・県南の3か所で実施した(参加者：435人)。</p> <p>10 事業者等における男女共同参画促進事業 企業・団体等における男女共同参画の取組みを支援するため、男女共同参画に積極的に取り組んでいる事業者を表彰し、その取組みを県ホームページなどで広く周知することにより他の事業者への波及を図った(表彰数：5団体)。</p> <p>11 男女共同参画社会形成促進事業 男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画社会の形成状況等を取りまとめた「熊本県男女共同参画年次報告書」を作成し、男女共同参画審議会の審議を経て県民へ公表した。また、令和3年4月からの5か年を期間とする「第5次熊本県男女共同参画計画」について周知を図った。さらに、男女共同参画社会形成への県庁率先行動の一つとして、県の審議会等における女性委員の登用を進めた。 ・令和3年度末の女性委員登用率：39.6%</p> <p>12 男女共同参画地域活動推進事業 地域における男女共同参画活動の活性化のための人材の育成・支援を行うため、男女共同参画リーダー等を対象とした地域活動研修を実施した(参加者：12人)。</p> <p>13 男女共同参画学習促進事業 学校における男女共同参画教育を進めるため、中学生・高校生向けの学習資料及び教師用手引書を作成・配布した。 ・活用率：中学校(81.5%)、高校(86.0%)</p> <p>14 女性総合相談事業 主に女性が有する様々な悩みに相談員が対応した。また、弁護士による無料相談等も実施した。 ・相談件数：電話相談(824件)、法律相談(25件)</p>	

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
<p>【施策4】魅力ある地域づくり 施策4-②持続可能な地域づくり</p>	414,562	173,856	<p>1 食品ロス削減対策推進事業 食品ロス削減推進法に基づき、県内の食品ロス削減を総合的に推進し、持続可能な社会の実現を図るため、「熊本県食品ロス削減推進計画」を令和4年3月に策定した。 策定に当たっては、食品ロス削減業務に関わる庁内関係課による策定会議並びに外部有識者会議を設置し、各意見を徴しながら作業を進めるとともに、パブリックコメントにより県民から広く意見を募った。</p> <p>(1) 計画期間 令和4年度～令和7年度（4カ年）</p> <p>(2) 重点的な4つの行動（四つ葉のクローバー運動）</p> <p>① 買物時の「てまえどり」行動 ② 外食時の「食べきり運動」の推進 ③ 企業に呼びかける「フードドライブ」活動 ④ モニターを募った「食ロスチェック」の実施</p> <p>(3) 計画の目標</p> <p>① 食品ロス削減に取り組んでいない消費者の割合（現状19.8%）を10%以下 ② 食品ロス量を令和7年度までに6%削減（一人1日：83g → 78g）</p> <p>2 県民ゼロカーボン行動促進事業（企業版ふるさと納税活用） 家庭では是非実践していただきたい取組みやCO2削減効果、メリットを「見える化」した『くまもとゼロカーボン行動ブック』を作成するなど、家庭でのCO2削減を促進した。また、小中学校16校で出前講座を実施し、1,000人を超える児童・生徒に地球温暖化対策等の環境教育を行った。</p> <p>3 2050くまもとゼロカーボン推進事業 ゼロカーボンに向け、県内企業等との協議の場を設け、情報共有や課題解決の検討を開始するとともに、事業所における設備ごとの排出量等の見える化に向けた調査・検討を実施した。また、九州電力株式会社と連携協定を締結し、企業版ふるさと納税を活用した専門人材の派遣を受け、事業所における設備のエネルギーシフトに向けた取組みを推進した。加えて、球磨川流域の県南3総合庁舎（八代、芦北、球磨）への再エネ導入調査を実施し、導入方法等を取りまとめた。</p> <p>4 球磨川流域ゼロカーボン先進地創出事業 球磨川流域における一定の断熱仕様の住宅再建リフォーム等への補助を343件実施。</p>	<p>消費者行政推進費のうち P175 ～ P177</p> <p>公害対策費のうち P204 ～ P206</p>

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名															
(施策4-②持続可能な地域づくり)			<p>(2) 出前講座 有明海・八代海の再生をテーマに、次世代を担う小中学生等を対象とした出前講座を実施した(実施校：43校 参加者数：2,701人)。</p> <p>(3) くまもと・みんなの川と海づくりデー 市町村及び各地域団体・水環境保全団体等と連携し、川や海岸の清掃活動を実施した(コロナ禍の影響の中、13市町村が実施し、9,846人が参加)。</p> <p>(4) 有明海等海域環境調査検討事業 アサリの資源回復等を通じた底質改善に向けて、大学等と連携した調査を実施した。</p> <p>10 水環境教育推進事業 次世代を担う子どもたちの水環境保全意識の啓発を進めた。</p> <p>(1) 中学生水の作文コンクール 参加校22校、応募数1,635編(全国一の応募数)。学校を訪問のうえ、表彰を行った。</p> <p>(2) 水の学校・水のお話し会 小学校10校、幼稚園等26園で出前授業を実施した(受講者数：1,738人)。</p> <p>11 硝酸性窒素対策等地下水保全対策の推進</p> <p>(1) 水質汚濁防止法第16条の規定に基づき作成した測定計画に従い地下水質調査を行った。</p> <table border="1" data-bbox="925 834 1868 1131"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>調査項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定点監視調査井戸(地下水の概況を把握するため地域の代表的な井戸で実施する調査)</td> <td>110</td> <td>重金属、有機塩素化合物等(環境基準項目28項目)</td> </tr> <tr> <td>汚染地区等調査井戸(過去に汚染があった井戸で継続的に実施する調査)</td> <td>187</td> <td>有機塩素化合物、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等</td> </tr> <tr> <td>汚染井戸周辺地区調査井戸(新たに発見された汚染の範囲を確認するため実施する調査)</td> <td>0</td> <td>ひ素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等</td> </tr> <tr> <td>荒尾地域地下水質調査井戸</td> <td>35</td> <td>硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 指導対策 環境基準を超過した井戸の所有者等に対して飲用指導を行った。また、硝酸性窒素削減計画等に基づき、農林水産部、地域振興局、関係市町村及びJA等と連携して、各関係機関による取組み実績を取りまとめ情報共有と現状把握を行いながら、削減対策の継続と今後の活動推進に向けた課題の整理、検討等を行った。</p>	区分	件数	調査項目	定点監視調査井戸(地下水の概況を把握するため地域の代表的な井戸で実施する調査)	110	重金属、有機塩素化合物等(環境基準項目28項目)	汚染地区等調査井戸(過去に汚染があった井戸で継続的に実施する調査)	187	有機塩素化合物、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等	汚染井戸周辺地区調査井戸(新たに発見された汚染の範囲を確認するため実施する調査)	0	ひ素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等	荒尾地域地下水質調査井戸	35	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	公害規制費のうち P206～P207
区分	件数	調査項目																	
定点監視調査井戸(地下水の概況を把握するため地域の代表的な井戸で実施する調査)	110	重金属、有機塩素化合物等(環境基準項目28項目)																	
汚染地区等調査井戸(過去に汚染があった井戸で継続的に実施する調査)	187	有機塩素化合物、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等																	
汚染井戸周辺地区調査井戸(新たに発見された汚染の範囲を確認するため実施する調査)	0	ひ素、ふっ素、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素等																	
荒尾地域地下水質調査井戸	35	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素																	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(施策4-②持続可能な地域づくり)			<p>12 海洋プラスチックごみ対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業・漁業団体と連携し、農業（漁業）用資材等の海洋流出防止を図るための啓発等を実施した（チラシ約8,000部配布）。また、海洋プラスチックごみ削減の意識醸成を図るため、スマートフォンの位置情報を活用し、ポイ捨て防止等の広告を配信した（約200万回表示）。 ・プラスチックごみの分別回収品目の拡大を検討する一部事務組合に対して、プラスチックごみの再生処理の試行や住民の意識調査（250名）等に要する経費を助成した。 ・廃棄物の排出抑制に向けた設備導入（1件）や調査研究（1件）に対して助成を行った。 <p>13 特定鳥獣適正管理事業</p> <p>ニホンジカによる森林被害の軽減と増えすぎた生息数を適正規模に誘導するため、「第二種特定鳥獣管理計画（ニホンジカ）」に基づき、有害鳥獣捕獲を行う市町村の支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニホンジカ捕獲17,997頭分を支援(1,000円/頭) 	<p>環境整備費のうち P207～P209</p> <p>鳥獣保護費のうち P272～P274</p>
<p>5 球磨川流域における緑の流域治水の推進・水俣病問題への対応</p> <p>(2) 水俣病問題</p>	8,713,590	8,429,278	<p>1 水銀フリー推進事業</p> <p>平成25年10月に本県（熊本市及び水俣市）で開催された「水銀に関する水俣条約外交会議」において知事が行った「水銀フリー熊本宣言」を踏まえ、水銀フリー社会の実現に向け、国内外に対して先導的な取組みを行った。</p> <p>(1) 水銀専門家の育成支援（留学生への奨学金制度）</p> <p>熊本県立大学と国立水俣病総合研究センターの連携大学院において受け入れた水銀研究留学生8人（ミャンマー、インドネシア、ベトナム、タイ、ガーナ、スーダン）を支援した。</p> <p>(2) 国内外に向けた情報発信</p> <p>県内の中学生及び高校生を対象とした「出前講座」の開催、県立図書館の情報ギャラリー展やくまもと県民交流館パレアのロビー展において、情報発信等を行った。また、集客施設（JR熊本駅構内）のデジタルサイネージ等を活用し、コロナ禍に対応した情報発信を実施した。さらに、国外向け情報発信として、令和4年1月に開催された環境省主催の水俣条約未締結国向けオンライン研修（対象国：ミャンマー）において、国内自治体の水銀回収に関する取組み事例として、本県の取組みについて発表した。</p> <p>(3) 県有施設等水銀含有製品回収事業</p> <p>県有施設（県立学校含む）、市町村、私立学校に退蔵する水銀含有製品（実験器具、試薬等15品目）の一括回収を行った。</p>	<p>公害対策費のうち P204～P206</p>

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																					
(2) 水俣病問題)			<p>2 水俣病問題に関する情報発信</p> <p>(1) 水俣病関連情報発信事業 水俣病に対する県民の理解を促進し、地域全体で水俣病被害者等を支える環境づくりを進めるとともに、水俣病に関する情報、教訓を広く正しく発信する事業を行った。</p> <p>① 小学校・中学校及び高校を対象とした水俣病及び環境学習の実施 ② 教職員を対象とした啓発の実施 ③ 保護者を対象とした啓発の実施 ④ 環境学習リーフレットの作成・教育機関や関係機関に配布 ⑤ くまもと県民交流館パレアに水俣病学習コーナーを設置</p> <p>(2) 水俣病関連情報発信支援事業 水俣病発地域市町が水俣病の教訓を踏まえながら行う情報発信活動に対し、助成を行った。 ・水俣病資料館が資料の収集や整理、サテライト展を実施（水俣市）</p> <p>3 認定審査業務の促進</p> <p>(1) 水俣病認定審査業務 「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく水俣病の認定申請者について、疫学調査(78件)・認定検診(本診：眼科62件、耳鼻科71件、神経内科58件)を実施した。 また、熊本県公害健康被害認定審査会を5回開催した。</p> <table border="1" data-bbox="958 906 1659 983"> <thead> <tr> <th></th> <th>審査件数</th> <th>申請者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和3年度</td> <td>85件</td> <td>令和4年3月末 369人</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 水俣病認定申請者治療研究事業 水俣病認定申請者のうち、対象要件に該当し、申請後1年を経過した者（一定の症状がある者は6か月経過後）に対して、医療費等の支給を行った。</p> <p>① 対象人員（令和4年3月末現在）：172人 ② 支給実績</p> <table border="1" data-bbox="958 1166 1715 1353"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究治療費</td> <td>5,145件</td> <td>25,773</td> </tr> <tr> <td>研究治療手当等</td> <td>246件</td> <td>305</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう・マッサージ施術療養費</td> <td>217件</td> <td>226</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>5,608件</td> <td>26,304</td> </tr> </tbody> </table>		審査件数	申請者数	令和3年度	85件	令和4年3月末 369人	区 分	件 数	金 額	研究治療費	5,145件	25,773	研究治療手当等	246件	305	はり・きゅう・マッサージ施術療養費	217件	226	合 計	5,608件	26,304	公害保健費のうち P209～P211
	審査件数	申請者数																							
令和3年度	85件	令和4年3月末 369人																							
区 分	件 数	金 額																							
研究治療費	5,145件	25,773																							
研究治療手当等	246件	305																							
はり・きゅう・マッサージ施術療養費	217件	226																							
合 計	5,608件	26,304																							

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																		
(2) 水俣病問題			<p>(3) 水俣病認定患者保健指導事業 水俣病認定患者に対して水俣保健所による訪問保健指導及び療養用具の貸与を行った。</p> <p>① 令和3年度保健指導実施延べ人数：1,043人 ② 令和3年度特殊寝台等新規貸与台数：特殊寝台4台、車椅子2台 ※令和3年度末現在の貸与台数：特殊寝台22台、車椅子8台</p> <p>4 水俣病総合対策事業等の実施</p> <p>(1) 総合対策医療事業 平成21年7月に施行された水俣病特措法に基づき、平成22年5月1日から平成24年7月31日まで救済措置の申請受付を行い、平成26年6月に全ての判定が終了した。該当者には水俣病被害者手帳を交付し、療養費等の支給を行った。</p> <p>【経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中央公害対策審議会の答申（今後の水俣病対策のあり方について）に基づき、平成4年度に事業を創設。療養手帳を交付し、療養費等の支給を開始した。 平成7年12月15日付けで閣議了解された水俣病問題の解決策を受け、平成8年1月22日から新医療事業に切り替え、医療手帳及び保健手帳を交付（平成8年7月1日まで受付）し、療養費等の支給を行っている。 平成16年10月の水俣病関西訴訟最高裁判決を受け、給付の内容を拡充し、平成17年10月13日から保健手帳の申請受付（平成22年7月31日まで）を再開した。保健手帳は水俣病特措法による救済措置の実施に伴い、水俣病被害者手帳に統合し、平成24年3月31日で失効した。 <p>① 医療手帳 水俣病にもみられる四肢末梢優位の感覚障害を有する者に対し、療養費、はり・きゅう施術費等及び療養手当を支給した（令和3年度末対象者数：3,354人）。</p> <p>(療養費等支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="947 1125 1581 1353"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>件 数</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>107,606件</td> <td>507,765</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>3,240件</td> <td>7,388</td> </tr> <tr> <td>温泉療養費</td> <td>2,614件</td> <td>11,346</td> </tr> <tr> <td>療養手当</td> <td>39,121件</td> <td>803,742</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>152,581件</td> <td>1,330,241</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	件 数	金 額	療養費	107,606件	507,765	はり・きゅう施術費	3,240件	7,388	温泉療養費	2,614件	11,346	療養手当	39,121件	803,742	合 計	152,581件	1,330,241	<p>※件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p>
区 分	件 数	金 額																				
療養費	107,606件	507,765																				
はり・きゅう施術費	3,240件	7,388																				
温泉療養費	2,614件	11,346																				
療養手当	39,121件	803,742																				
合 計	152,581件	1,330,241																				

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名																																										
(2) 水俣病問題			<p>② 水俣病被害者手帳 水俣病にもみられる一定の感覚障害又は神経症状を有する者に対して、療養費、はり・きゅう施術費等及び療養手当を支給した（令和3年度末対象者数：34,758人）。 (療養費等支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="949 400 1583 663"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>950,092件</td> <td>3,821,351</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>7,733件</td> <td>45,273</td> </tr> <tr> <td>温泉療養費</td> <td>16,704件</td> <td>76,701</td> </tr> <tr> <td>療養手当</td> <td>187,798件</td> <td>2,758,239</td> </tr> <tr> <td>離島加算</td> <td>8,344件</td> <td>8,344</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,170,671件</td> <td>6,709,908</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p> <p>(2) 治療促進受託事業 水俣病関西訴訟及び熊本水俣病二次訴訟において、損害賠償が認められた判決が確定した原告に対して、療養費、はり・きゅう施術費等及び研究治療手当等を支給した(令和3年度末対象者数：12人)。 (療養費等支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="949 847 1583 1110"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>療養費</td> <td>527件</td> <td>2,753</td> </tr> <tr> <td>はり・きゅう施術費</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>研究治療手当</td> <td>184件</td> <td>1,136</td> </tr> <tr> <td>離島加算</td> <td>0件</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>介添手当</td> <td>153件</td> <td>1,350</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>864件</td> <td>5,239</td> </tr> </tbody> </table> <p>※件数は、手帳所持者による毎月の支給実績の合計</p> <p>(3) 健康管理事業 水俣病発生地域の居住者に対し、水俣病に関連した健康上の不安の軽減、解消を図ることを目的として、健康診査及び健康相談を実施するとともに、相談窓口を設置している。 また、過去に相当の期間、水俣湾又はその周辺水域の魚介類を食べたことに伴い、健康不安を訴える者について、その健康不安の解消を図るため、健康診査等を実施した。</p> <p>① 健康診査の実施（市町に委託） ・対象地域：水俣市、芦北町、津奈木町、天草市（御所浦町） ・受診者数：2,939人</p>	区分	件数	金額	療養費	950,092件	3,821,351	はり・きゅう施術費	7,733件	45,273	温泉療養費	16,704件	76,701	療養手当	187,798件	2,758,239	離島加算	8,344件	8,344	合計	1,170,671件	6,709,908	区分	件数	金額	療養費	527件	2,753	はり・きゅう施術費	0件	0	研究治療手当	184件	1,136	離島加算	0件	0	介添手当	153件	1,350	合計	864件	5,239	
区分	件数	金額																																												
療養費	950,092件	3,821,351																																												
はり・きゅう施術費	7,733件	45,273																																												
温泉療養費	16,704件	76,701																																												
療養手当	187,798件	2,758,239																																												
離島加算	8,344件	8,344																																												
合計	1,170,671件	6,709,908																																												
区分	件数	金額																																												
療養費	527件	2,753																																												
はり・きゅう施術費	0件	0																																												
研究治療手当	184件	1,136																																												
離島加算	0件	0																																												
介添手当	153件	1,350																																												
合計	864件	5,239																																												

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(2) 水俣病問題			<p>② 健康相談の実施（水俣市立総合医療センターに委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活相談：209件 <p>③ 相談窓口の設置（市町等に委託）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置場所：水俣市、芦北町、津奈木町、天草市（御所浦町）、上天草市（龍ヶ岳町） ・相談件数：8,317件 <p>④ 健康不安者フォローアップ健診事業（公益財団法人に委託）</p> <p>⑤ 健康不安者に対する健診事業（公益財団法人に委託）</p> <p>(4) 胎児性・小児性水俣病患者等の地域生活支援</p> <p>胎児性・小児性水俣病患者をはじめとする水俣病被害者等の地域生活を支援するため、福祉サービス等やリハビリ、生きがいつくり等の事業を行っている関係市町及び社会福祉法人等に対する助成等を行った。</p> <p>① 地域生活支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胎児性・小児性水俣病患者やその家族等が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、社会福祉法人等が行う福祉サービス等に対する助成を行った。 <p>② リハビリテーション支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・胎児性・小児性水俣病患者等が利用している事業所等へ理学療法士等を派遣し、日常生活動作の指導等を実施した。 <p>③ 水俣病発生地域リハビリテーション強化等支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水俣病被害者等が安心して生活を営めるよう、関係市町が実施する神経症状の緩和や介護予防につながるリハビリテーション等の取組みに対し助成を行った。 <p>④ 水俣病発生地域高齢者等在宅支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢の水俣病被害者等が地域の中で安心して在宅生活を営むことができるよう、関係市町が実施する日常生活の質の向上や社会参加の促進に資する取組みに対し助成を行った。 	

(環境生活部)

(単位：千円)

主要な施策	予算額	決算額	施策の成果	目名
(2) 水俣病問題)			<p>(5) 環境・福祉モデル地域づくり推進事業 環境や保健福祉の先進的な取組みを育成・促進するため、関係機関によるネットワークの構築や関係市町の事業に対する助成を行った。</p> <p>① 水俣病被害者等保健福祉ネットワークの設置運営 ・胎児性水俣病患者等の地域生活支援事業を実施する団体、医療・福祉関係の団体及び行政機関等で構成するネットワークを運営し、実務者対象の研修会等やホームページによる情報発信を行った。</p> <p>② 慰霊・もやい直し、福祉対策の推進 ・水俣市の「火のまつり」について、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、規模を縮小して実施され、実行委員会委員による折り鶴の奉納や献灯の様子がインターネットにより配信された。</p>	
	5,044,676	5,043,792	<p>1 チッソ(株)金融支援</p> <p>(1) チッソ(株)の既往公的債務(患者県債) 令和3年度にチッソ(株)が償還すべき債務5億3千万円余に対し、チッソの返済可能額は0円であったため、金融支援抜本策(平成12年2月8日、閣議了解)に基づき、県債の償還における支払猶予額は5億3千万円余となった。このうち、8割の4億2千万円余を国庫補助金、2割の1億円余を政府資金引受けによる特別な県債により手当された。</p> <p>(2) その他県債償還 (1)のほか、チッソ金融支援として発行してきた県債の令和3年度約定償還分22億円余を償還した。</p>	<p>チッソ株式会社貸付金県債償還等特別会計繰出金のうち P414</p> <p>熊本県のチッソ株式会社に対する貸付けに係る県債償還等特別会計のうち P485～P486</p>